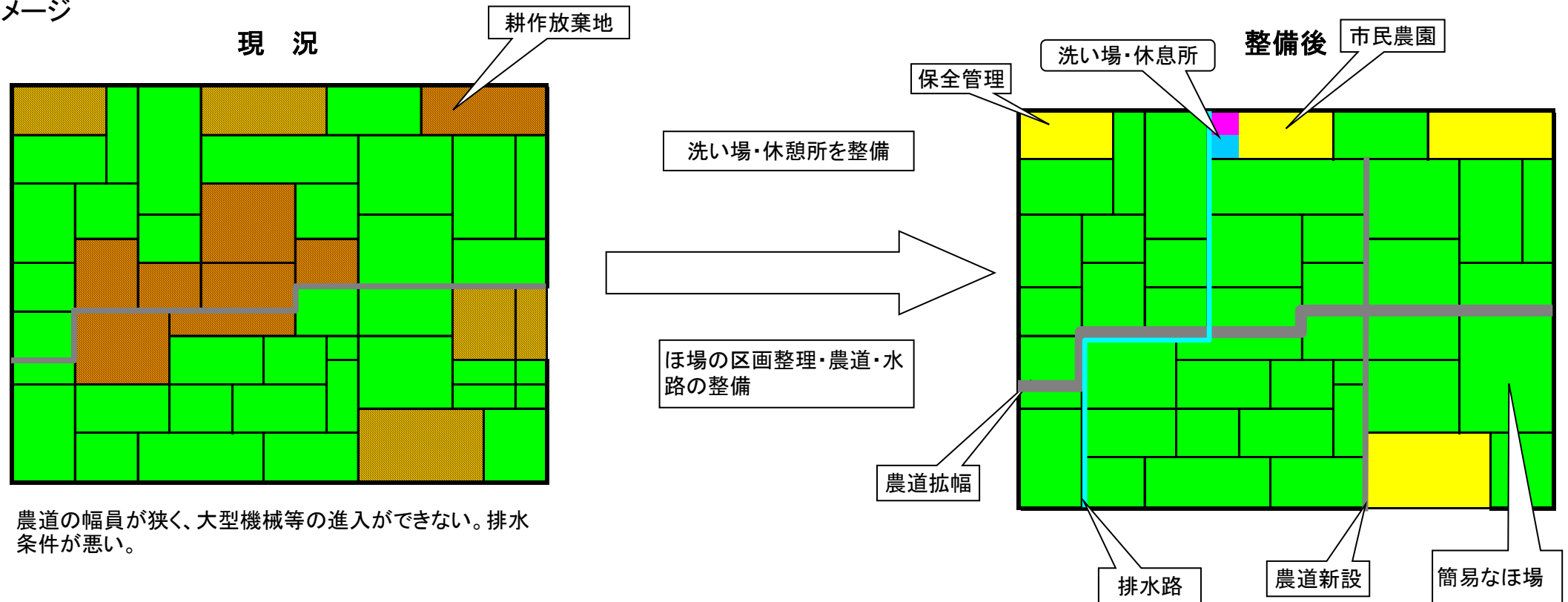


# 耕作放棄地等再生整備支援事業

きめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用を図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行う。

## 整備イメージ



- 採択要件**
- ① 中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金など共同活動を行っている地域であること
  - ② 事業地域内に耕作放棄地が1ha以上含まれること
  - ③ 耕作放棄地の利用計画が作成されていること
  - ④ 完了後3年間利用計画の状況報告

**事業主体:** 市町村、土地改良区等

- 事業内容:**
- ① 主たる事業
    - ・ほ場、農道などの生産基盤整備
  - ② 併せ事業
    - ・市民農園施設とそれに付属する施設の整備
    - ・換地・交換分合等
- 補助率:** 1/2